§3 Opinions&Requests

このコーナーでは、区役所に対して寄せられたご意見やお問合せ等についてご紹介します。

1. ご意見いただきました「市民の声」

ご注意!! 還付金詐欺 急増中

11 月にインターネットなどでみなさんからお寄せいただいたご意見は約 30 件。

このほか、電話でも多くの声が寄せられ、なかでも、還付金詐欺と思われる電話があったとの情報が急増しています。以前にも掲載していますが、最近よく発生している手口を再度ご紹介します。

大阪市職員を名乗る人物から電話があり「国民健康保険料の還付金があるが手続きが済んでいないので連絡した。ご自宅に郵送している還付金の通知書と同封の請求書で請求するように」と言われ、通知書も請求書も届いていないことを伝えたところ、「失くされたのなら請求書を取りに来ていただく必要がある。現在、私どもは出張受付けのため〇〇〇（淀川区内のスーパー）に来ている。現地でのやりとりに必要となるため、携帯の電話番号を教えてほしい」などと言われ不審に思い、かけ直すから担当部署と氏名を教えてほしいと言ったところ電話を切られた。

といった事案が発生しています。

大阪市では、保険料や医療費などの還付金が発生した場合は、必ず文書によりお知らせしています。

市（区）役所職員を名乗る不審な電話や訪問があった場合は、その場ですぐに対応せず、相手の「氏名」「担当部署」「連絡先」を確認し、市（区）役所または警察署へご連絡をお願いします。

国民健康保険に関すること：06-6308-9956
淀川警察署：06-6305-1234

2.「生活自立相談窓口」を開設しました！

近年、単身世帯やひとり親世帯の増加、近所付き合いの希薄化等による社会的孤立によって、誰にも「相談できない」「助けてと言えない」という問題が広がっています。

誰もが生活困窮に陥るかもしれない恐れがある中、生活に困っている方は経済的な問題だけでなく、健康、障害、仕事、家族の問題など様々な問題を複合的に抱えています。それらの問題に対応し自立した生活を営めるように支援するための相談および支援を行なうのが、「生活自立相談窓口」です。

具体的には、不安や悩みごとを相談支援員が一緒に考え、解決のお手伝い（支援プランの作成、情報提供、他機関への同行等）をします。

生活に困っていて、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れがある方は誰でも相談でき、年齢制限もありません。

経済的な問題で生活に困っている方、長く失業している方、引きこもりやニートで悩んでいる方、働いた経験がなく不安な方など、生活の問題を抱えている方はどなたでもご相談ください。相談は無料です。

場所：淀川区役所３階
日時：月～金　９時～17 時 30 分
TEL：06－6195－7851
FAX：06－6195－7852
E-mail：yjiritsushien@lime.ocn.ne.jp